

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

令和2年7月臨時会
(7月16日)

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会事務局

令和2年7月臨時会

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

(7月16日)

目 次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	2
議事日程第1号	3
開 会	4
開 議	4
諸般の報告	4
日程第 1 会期の決定	4
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 報告第1号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	5
日程第 4 議案第6号 財産の取得について	6
日程第 5 議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 6 議案第8号 令和2年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）	8
閉 議	11
管理者挨拶	11
閉 会	11

令和2年7月渋川地区広域市町村圏
振興整備組合議会臨時会会議録

第1日

令和2年7月16日(木曜日)

出席議員(15人)

1番	山内崇仁	議員	2番	細谷浩	議員
3番	小山久利	議員	4番	田邊寛治	議員
5番	平形薫	議員	6番	山畑祐男	議員
7番	山口宗一	議員	8番	南千晴	議員
9番	安力川信之	議員	10番	中澤広行	議員
11番	茂木弘伸	議員	12番	望月昭治	議員
13番	角田喜和	議員	14番	小池春雄	議員
15番	石倉一夫	議員			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

管理者	高木勉	副管理者	柴崎徳一郎
副管理者	真塩卓	会計管理者	近藤尚嗣
事務局長	藤岡孝広	消防長	福田浩明
消防本部長 総務課長	石坂勝義	消防本部長 消防課長	星野光一
総務課長	熊迫奈緒美	事業課長兼 環境センター所長	吉田浩
清掃センター長	永井茂久	消防本部長 警防課長	角田泰紀
消防署長	山田知巳	事業課管理係長	杵渕全路
消防本部総務課 施設整備室長	根井邦彦	総務課長 企画財政係長	石田徹
事業課施設係長	山本豊彰	消防本部長 総務課庶務係長	原澤武志

事務局職員出席者

書記	長	大 畠 重 喜	書	記	入 澤 仁
書	記	荻 野 隆 寿	書	記	加 藤 茉 規

議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和2年7月16日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会期の決定
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 報告第1号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
について
 - 第 4 議案第6号 財産の取得について
 - 第 5 議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する
条例
 - 第 6 議案第8号 令和2年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）
（提出者説明、質疑、討論、表決）
-

会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

午前10時

議長（田邊寛治議員） おはようございます。本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

これより令和2年7月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人で、議会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係職員の出席を求めます。

議場での質疑及び答弁について皆さんにお願いいたします。本日の臨時会より、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、マスクを着用したままでの発言をお願いいたします。

以上、ご協力のほどお願い申し上げます。

開 議

午前10時

議長（田邊寛治議員） これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

諸 般 の 報 告

議長（田邊寛治議員） 日程に先立ち、この際諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

去る4月1日付の人事異動等により、説明員に変更がありましたので、この際自己紹介をいたさせます。

会計管理者（近藤尚嗣） 会計管理者の近藤尚嗣です。よろしくお願いいたします。

消防本部総務課施設整備室室長（根井邦彦） 消防本部総務課施設整備室室長、根井邦彦です。よろしくお願いいたします。

事業課施設係長（山本豊彰） 事業課施設係長の山本豊彰です。よろしくお願いいたします。

書記（荻野隆寿） 書記の荻野隆寿です。よろしくお願いいたします。

議長（田邊寛治議員） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会期の決定

議長（田邊寛治議員） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（田邊寛治議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において3番、小山久利議員、15番、石倉一夫議員を指名いたします。

日程第3 報告第1号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（田邊寛治議員） 日程第3、報告第1号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告事項の内容について説明を求めます。

藤岡事務局長。

（事務局長藤岡孝広登壇）

事務局長（藤岡孝広） おはようございます。ただいまご上程いただきました報告第1号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

一般議案・条例関係議案書の1ページをお願いいたします。繰越明許費の事業につきましては、昨年7月組合議会臨時会におきましてご議決いただいたもので、消防ポンプ自動車1台の購入について、適正な納期の設定に配慮が必要となることから繰越明許費としたもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

次に、事業の概要をご説明申し上げますので、3ページの報告第1号参考資料と併せてごらんください。5款1項消防費、事業名、消防自動車等購入事業の翌年度繰越額は5,672万258円であります。これは、消防署本署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台の更新購入を行うものであります。完了予定は、令和3年1月29日となっております。

以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。

議長（田邊寛治議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。

日程第4 議案第6号 財産の取得について

議長（田邊寛治議員） 日程第4、議案第6号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福田消防長。

（消防長福田浩明登壇）

消防長（福田浩明） おはようございます。ただいまご上程をいただきました議案第6号 財産の取得について、提案理由及び議案の内容をご説明申し上げます。

一般議案・条例関係議案書の5ページをお願いいたします。初めに、提案理由を申し上げます。渋川広域消防署南分署に配置し、9年が経過する救急自動車を更新しようとするものでございます。

次に、議案の内容についてご説明申し上げます。次の財産を取得したいから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1の取得する財産は、高規格救急自動車1台、高度救命処置用資機材であります。

2の契約方法については、指名競争入札であります。

3の取得金額については3,576万1,000円で、消費税及び地方消費税が込みでございます。

4の契約の相手方は、群馬県高崎市東町80番地、群馬トヨタ自動車株式会社法人部、GM、狩野俊貴であります。

7ページをお願いいたします。議案第6号参考資料1は、入札状況を示したものでございます。物品名については、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材であります。契約の方法は、指名競争入札であります。入札年月日は令和2年6月15日、指名業者は4者、入札参加業者は2者でありました。入札回数は1回であります。落札業者は、契約の相手方と同一でございます。予定価格は3,978万6,740円、落札価格は3,576万1,000円で、納入期限は令和3年3月19日であります。

入札参加業者2者と入札価格については、群馬日産自動車株式会社渋川店3,260万円、群馬トヨタ自動車株式会社法人部3,251万円であります。なお、入札金額については消費税、地方消費税は含まれておりません。

予定価格の積算については、予算執行伺い時、参考見積りを2者から徴取し、最低見積金額から設定しております。予算執行伺い時の見積り徴取業者2者は、入札参加業者に含まれております。

9ページをお願いいたします。議案第6号参考資料2は、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材の仕様概要であります。9ページは配備先、車両本体、主要諸元、9ページ末から11ページは主要艀装、無線装置、12ページから13ページは救急自動車の附属品及び高度救命処置用資機材、14ページは車両5面図でございます。

以上で議案第6号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（田邊寛治議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第6号の討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議長（田邊寛治議員） 日程第5、議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤岡事務局長。

（事務局長藤岡孝広登壇）

事務局長（藤岡孝広） ただいまご上程いただきました議案第7号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由並びに議案の内容についてご説明申し上げます。

一般議案・条例関係議案書16ページをお願いいたします。初めに、提案理由についてご説明申し上げます。新型コロナウイルス感染症に係る緊急の措置に関して、防疫等業務に係る手当を特例的に支給するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案の内容についてご説明申し上げます。15ページにお戻りください。渋川地区広域市町村圏振

興整備組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を次のとおり改めようとするものであります。

13行目以降の改正内容につきましては、議案第7号参考資料新旧対照表でご説明いたします。17ページをお願いいたします。渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(案)の新旧対照表であります。右が現行で、左が改正案で、棒線の部分が改正箇所であります。今回の一部改正は、消防職員の特殊勤務手当について、新型コロナウイルス感染症の防疫等業務に従事した場合に特殊勤務手当を支給するため、附則を第1項とし、同項に見出しとして(施行期日)を付し、附則に見出し及び2項を加えるものです。

見出しは、(新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等業務手当)です。

第2項は、消防職員が新型コロナウイルス感染症(新型コロナウイルス感染症として定める等の政令第1条に規定するものをいう。以下同じ)から住民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務であって、管理者が定めるものに従事したときは防疫等業務手当を支給するものであります。

第3項は、前項の手当額は業務に従事した日1日につき3,000円(新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いがある者の身体に接触して、またはこれらの者に長時間にわたり接して行う業務に従事した場合にあっては4,000円)とする。以上のとおり改正するものであります。

15ページにお戻りください。附則ですが、この条例は公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものであります。

以上で議案第7号の説明を終わります。ご審議の上、ご議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長(田邊寛治議員) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田邊寛治議員) ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第7号の討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田邊寛治議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田邊寛治議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号 令和2年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算(第1号)

議長（田邊寛治議員） 日程第6、議案第8号 令和2年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木管理者。

（管理者高木 勉登壇）

管理者（高木 勉） ただいまご上程いただきました議案第8号 令和2年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、榛東村山子田地内に更新整備する消防署南分署建設に係る工事請負費の予算が主なもので、令和3年度までの2か年の事業を予定するものであります。なお、充当財源は主に地方債であります。また、高規格救急自動車の購入に伴う予算の地方債補正などを行いたくご提案申し上げるものでございます。

内容等につきましては事務局長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（田邊寛治議員） 藤岡事務局長。

（事務局長藤岡孝広登壇）

事務局長（藤岡孝広） ただいまご上程いただきました議案第8号 令和2年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算関係議案書の1ページをお願いいたします。令和2年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億2,717万4,000円としたいと思います。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によりたいと思います。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正によりたいと思います。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表、地方債補正によりたいと思います。

4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正は、債務負担行為の追加であります。消防庁舎建設等事業は、限度額を2億3,887万4,000円とするものであります。これは、消防署南分署庁舎建設工事請負契約について、令和2年度から3年度まで年度を越えての工事期間が必要なことから、総事業費3億9,812万4,000円のうち令和3年度分の事業費を限度額として設定するものであります。

5ページをお願いいたします。第3表、地方債補正は、地方債の追加及び変更であります。初めに、地方債の追加は起債の目的欄、消防庁舎建設等事業であります。これは、消防署南分署建設の実施設計が昨年度末に完了したことにより、建設整備に向けた工事請負費及び建設予定地における埋蔵文化財の発掘調査費で、限度額を1億6,460万円とするものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

次に、地方債の変更は起債の目的欄、救急自動車整備事業であります。これは、国庫補助金の交付不採択及び事業費の確定により起債対象事業費が増額となったことによるもので、限度額を2,850万円と変更

するものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は変更なく、記載のとおりであります。これによりまして、補正後の限度額の総額は最下段の合計のとおり2億3,320万円となります。

8ページ、9ページをお願いいたします。2の歳入につきましてご説明申し上げます。なお、これからの説明は款項目につきましては左側のページを、節、説明欄につきましては右側のページをごらんいただきたいと思っております。

1款分担金及び負担金1項4目1節の説明欄1行目、常備消防費は、51万8,000円の増額であります。これは、新型コロナウイルス感染症の防疫等業務に係る特殊勤務手当の財源として充てるものであります。

説明欄2行目、消防施設費は、210万7,000円の減額であります。これは、事業費の確定に伴い、救急自動車整備事業に充当予定であった国庫補助金を地方債へ財源振替したことにより、特定財源が増額されたため、一般財源でありました市町村負担金を減額するものであります。

3款国庫支出金1項1目1節の説明欄、緊急消防援助隊設備整備費補助金は、1,481万8,000円の皆減であります。これは、国庫補助金が不採択となったことによるものであります。

7款繰入金1項1目1節の説明欄、財政調整基金繰入金は、7,000円の増額であります。これは、消防庁舎建設等事業の一般財源分として繰り入れるものであります。

10款組合債につきましては、5ページの第3表、地方債補正においてご説明いたしましたので、省略させていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。3の歳出についてご説明申し上げます。初めに、5款消防費1項1目常備消防費の説明欄、職員人件費は51万8,000円の増額であります。これは、新型コロナウイルス感染症の防疫等業務に係る手当を特例的に支給するため、防疫等業務に従事した消防職員の特殊勤務手当を4月に遡及して支払うため増額するもので、令和2年10月までの7か月分を見込んでおります。

続いて、2目消防施設費の説明欄1行目の消防自動車等購入事業は402万5,000円の減額です。これは、高規格救急自動車購入に伴う入札差金の不用額を減額するものであります。

説明欄2行目の消防庁舎建設等事業は、1億6,460万7,000円の増額であります。これは、消防署南分署建設予定地の埋蔵文化財発掘調査の業務委託経費535万7,000円と建設整備に向けた工事請負費の前払い金1億5,925万円を計上するものであります。

以上で議案第8号 令和2年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議の上、ご議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（田邊寛治議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第8号の討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田邊寛治議員) ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

閉 議

午前10時24分

議長(田邊寛治議員) 以上で今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。
これにて会議を閉じます。

管 理 者 挨 拶

議長(田邊寛治議員) 管理者から発言の申出がありますので、この際発言を許します。

高木管理者。

(管理者高木 勉登壇)

管理者(高木 勉) 令和2年7月組合議会臨時会の終了に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日は、大変ご多用の中、臨時会を開催していただきました。議員各位におかれましては、提案申し上げました各議案に対し、慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございました。今後も議会との連携、協調を図りながら、広域圏住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない状況の中ではありますが、健康にご留意をいただき、今後とも広域圏発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

閉 会

議長(田邊寛治議員) これをもって令和2年7月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議長 田 邊 寛 治

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 小 山 久 利

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 石 倉 一 夫